

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○平成28年度（第45回）採石業務管理者試験の実施……………（環境・エネルギー室）	1
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	1
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	2
○特定調達契約に係る入札の公告……………（漁業管理課）	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	3
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	3
○特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）……………	5
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	6
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	6
○特定調達契約に係る入札の公告……………	7

告 示

北海道告示第505号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成28年度（第45回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成28年8月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 試験期日及び試験時間 平成28年10月14日（金）午前10時から正午まで

2 試験地及び試験場所

(1) 試験地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町

(2) 試験場所 受験票により受験者に通知する。

3 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局又は振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。

5 受付期間及び受付時間 平成28年8月24日（水）から同年9月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで

なお、郵送等の場合は、平成28年9月14日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

6 提出書類

(1) 受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）

(2) 写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年令を記載したものであること。）

7 受験手数料 受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。

8 その他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、北海道後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第506号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成28年8月3日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年8月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
渭 の 津	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理	北 海 道 空 知 総 合 振 興 局
訓子府高園	区画整理、暗渠排水、客土	北海道オホーツク総合振興局
若 佐	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗渠排水	同
士幌北部	客土、暗渠排水、除礫	北 海 道 十 勝 総 合 振 興 局

北海道告示第507号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成28年8月2日

北海道知事 高 橋 はるみ			
地 区 名	事 業 の 種 類	完 了 年 月 日	
卯原内中央	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、土層改良）	平成27.12.17	
同	（暗渠排水）	同 27.11.30	
網走南部東	（土層改良、暗渠排水）	同 27.12. 9	
同	（区画整理）	同 27.12.17	
網走南部西	（土層改良、区画整理）	同 27.12. 9	
同	（暗渠排水）	同 27.12. 8	
小 清 水 北	（区画整理、暗渠排水）	同 27.12. 9	
同	（土層改良）	同 27.12.17	
同	（農業用排水施設）	同 25.11.29	
常 呂 土 佐	（土層改良、区画整理）	同 27.12.18	
同	（暗渠排水）	同 27.12.17	
常 呂	基幹水利施設ストックマネジメント	同 27.11.20	
きたみらい	草地整備〔公共牧場中核型〕（区画整理）	同 27.10.23	
美 幌 美 禽	客土	同 27.12.17	
同	暗渠排水	同 27.11.10	

北海道告示第508号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月2日

- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船北王丸上架修理工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履 行 期 間 平成28年9月23日から同年11月1日まで
- (4) 履 行 場 所 造船所
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数500トン型船舶（鋼船）を入渠できる引揚船台等の設備を有していること。
- (5) 認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年8月2日から同月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）
- (2) 入 札 日 時 平成28年9月12日 午後4時（送付による場合は、必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|-------------------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道水産林務部水産局漁業管理課 |
| (2) 所 | 在 | 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 011-204-5486 |

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKUOUMARU Repair Service 1 set
- B Bid tendering date and time : 4 : 00 P.M., September 12, 2016
- C Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
- Phone : 011-204-5486

北海道告示第509号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年8月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 亀田郡七飯町（次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| (3) 変更後の指定施業要件 | |
| ア 立木の伐採の方法 | |

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
七飯町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林 亀田郡七飯町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第89号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月2日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借（函館建設管理部建設行政室1台分） 一式

イ 乗用自動車の賃貸借（函館建設管理部事業室事業課1台分） 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成28年12月1日から平成33年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年8月2日（火）から同月30日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成28年9月6日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成28年2月23日付け北海道渡島総合振興局告示第30号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1台1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1台1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9416

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
 - a Lease of Car 1 set
 - b Lease of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 6, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than September 5, 2016)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第90号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年8月2日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

- 1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部今金出張所1台分） 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成27年8月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 日本カーソリューションズ株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区芝浦一丁目2番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
27,432円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第91号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年8月2日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

- 1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部奥尻出張所1台分） 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成27年10月8日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 日本カーソリューションズ株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区芝浦一丁目2番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
26,460円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第92号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年8月2日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

- 1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部松前出張所及び江差出張所各1台分） 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成28年2月16日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日本カーソリユーションズ株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝浦一丁目2番1号 4 随意契約に係る契約金額 49,680円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局告示第93号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成28年8月2日 北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 (1) 仮設材の賃貸借（文教通1） 鋼矢板Ⅲ型 146枚 鋼矢板Ⅳ型 651枚 山留材 21.7 t (2) 仮設材の賃貸借（文教通2） 鋼矢板Ⅳ型 83枚 山留材 61.2 t (3) 仮設材の賃貸借（湯の川） 鋼矢板Ⅲ型 8枚 鋼矢板Ⅳ型 28枚 2 随意契約の相手方を決定した日 平成27年4月1日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エムオーテック (2) 住 所 東京都港区三田1丁目4番28号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 27,810,000円 (2) 9,990,000円 (3) 1,495,800円	5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第344号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年8月2日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 指掌紋情報管理システムの賃貸借 一式 2 落札を決定した日 平成28年7月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4 落札金額 7,476,840円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年5月31日付け北海道警察本部告示第260号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察旭川方面本部告示第78号
--	--

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月2日

北海道警察旭川方面本部長 池田 康 則

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年8月2日に一般競争入札の公告を行う旭川方面6警察署庁舎LED照明器具一式の賃貸借契約

(2) 資 格 旭川方面6警察署庁舎LED照明器具一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 LED照明器具（仕様書のとおり）

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 当該調達物品に関し、仕様を満たしている機器を供給可能な者であること。
- (2) 当該調達物品の保守点検が可能な者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年8月2日から同年9月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6
- (3) 電 話 番 号 0166-35-0110 内線2234

北海道警察旭川方面本部告示第79号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月2日

北海道警察旭川方面本部長 池田 康 則

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

旭川方面6警察署庁舎LED照明器具の賃貸借 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成29年3月21日から平成33年3月20日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道警察旭川方面本部告示第78号に規定する旭川方面6警察署庁舎LED照明器具一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市1条通25丁目487番地6 北海道警察旭川方面本部2階小会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6 北海道警察旭川方面本部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成28年9月27日午前11時30分（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>）
においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6
- (3) 電 話 番 号 0166-35-0110 内線2234

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of LED lighting fixtures
in 6 Police Stations : 1 set
 - B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., September 27, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., September 27, 2016)
 - C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo-dori
25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2234
-